

重要なお知らせ

平成30年11月19日

教職課程を履修している学生のみなさまへ

教職課程委員長
波平 八郎

教育職員免許法及び同施行規則改正に伴う教職課程履修に関する注意について

教育職員免許法・同施行規則の改正により、平成31年度入学者から新法に規定される新教職課程が始まります。本学では平成31年度以降も教職課程を継続するための申請手続きを現在行っているところであり、審査結果は平成31年2月頃に出る予定です。教職課程を継続することが決定した場合、旧法が適用される者と新法が適用される者で教員免許状取得のために必要な科目・単位数に変更が生じます。非常に重要な変更となるので、注意してください。

(以下、旧法とは平成10年の改正免許法、新法とは平成31年度から適用される法律のことを意味します。)

(1) 学部学生

平成31年度以降入学者

- ①新法が適用されます。
- ②学士入学や再入学などで入学する者も新法が適用されます。
- ③新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

平成30年度以前入学者

- ①平成31年度以降も引き続き学部学生として在籍する者は旧法が適用されます。
- ②本学を卒業または退学により学籍が一度切れた後、平成31年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

(2) 大学院学生

平成31年度以降入学者

- ①新法が適用されます。
- ②平成31年3月以前に学部を卒業し、平成31年4月以降に大学院学生となる者は、学部から教職課程の履修を継続している場合でも新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

平成30年度以前入学者

- ①平成31年度以降も引き続き大学院学生として在籍する者は旧法が適用されます。

- ②本学を修了または退学により学籍が一度切れた後、平成31年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

(3) 科目等履修生、短大からの編入学者、再入学者、他学からの転入学者

- ①科目等履修生、短大からの編入学者、再入学者には、新法が適用されます。
- ②新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。
- ③平成30年度以前に他の四年制大学に在学し、平成31年度から本学へ転入学する場合は、施行の際現に大学に在学している者に該当するため、旧法適用となります。

(4) 新法が適用される場合（新課程）の一種免許状取得に関する履修上の大きな変更点

- ①科目区分の変更に伴う新しい授業科目の開設（平成31年度より開講予定）
新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。
- ②「各教科の指導法」の必要修得単位数の変更
新課程では中学校一種免許状は8単位、高等学校一種免許状は4単位の修得が必要です。

教職課程履修者は以上のことに留意して今後の履修を進めてください。特に、平成31年3月に学部を卒業し、平成31年4月以降に大学院学生となる予定の者は、大学院入学後は新法が適用されますので、可能な限り、学部に在籍している間に免許を取得してください。
不明な点がある場合、教職担当事務や教職課程教員に確認してください。

※今回の法改正に伴う経過措置について、文部科学省から新たな方針等が通知された場合は、改めて掲示等により周知します。

平成31年度(2019年度)からの新教職課程概要(予定)

※注意 授業科目・単位数・履修方法等は、文部科学省に現在申請中の内容を含んでいるため、今後変更される場合があります。

旧法

教職に関する科目		
授業科目名	単位数	備考
美術科教育法Ⅰ	2	
美術科教育法Ⅱ	4	
美術科教育法Ⅲ	2	選択
工芸科教育法	4	
音楽科教育法Ⅰ	2	
音楽科教育法Ⅱ	4	
音楽科教育法Ⅲ	2	選択
教職論	2	H30年入学生 H28,29年音楽文化専攻、音楽表現専攻入学生 H29年以前美術工芸学部、琉球芸能専攻 H27年度以前音楽学部入学生
教職研究		
教育原理	2	
教育心理学	2	
教育行政	2	
教育課程	2	
教育方法	2	
情報処理教育	1	H29年度以前入学生
学校カウンセリング	2	
生徒指導論	2	
道徳の理論及び指導法	2	H30年度入学生
道徳の指導法		H28,29年度音楽文化専攻、音楽表現専攻入学生
道徳教育の研究		H30年度以前美術工芸学部、琉球芸能専攻入学生 H27年度以前音楽学部入学生
特別活動	2	
教育実習(長期)	5	H30年度入学生
中学校教育実習		H29年度以前入学生
教育実習(短期)	3	H30年度入学生
高等学校教育実習		H29年度以前入学生
教職実践演習(中・高)	2	

新法

教科及び教科の指導法に関する科目<各教科の指導法(情報機器及び教材の活用法を含む。)>		
授業科目名	単位数	備考
美術科教育法Ⅰ	2	
美術科教育法Ⅱ	4	
美術科教育法Ⅲ	2	※中学一種免許必修
工芸科教育法	4	
音楽科教育法Ⅰ	2	
音楽科教育法Ⅱ	4	
音楽科教育法Ⅲ	2	※中学一種免許必修
教育の基礎的理解に関する科目		
教職論	2	
教育原理	2	
教育心理学	2	
特別支援教育	2	※新設科目
教育行政	2	
教育課程	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導方及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
教育方法	2	
総合的な学習の時間の指導法	2	※新設科目
学校カウンセリング	2	
生徒・進路指導論	2	新設科目
道徳の理論及び指導法	2	
特別活動	2	
教育実践に関する科目		
教育実習(長期)	5	
教育実習(短期)	3	
教職実践演習(中・高)	2	

上記備考欄の※印がついている科目は、H31年度以降入学生、H31年度大学院生、H31年度科目等履修生、H31年度短大からの編入学者、H31年度他大学卒業後の再入学者は、必修となります。